

学生の皆さんへ

#### 令和4年度後期（10月11日以降）の授業実施方法等について

本学では、感染リスク等を総合的に勘案し、令和4年度後期は「座席間隔制限無し、対面は最大150名まで」として実施して参りましたが、対面授業の効果や感染状況等を鑑み、新型コロナウイルス感染症対策検討会で検討した結果、「対面は最大150名まで」の制限を廃止することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

については、令和4年度後期（10月11日以降）については以下の方法で授業を実施いたしますので、お知らせいたします。

---

#### 令和4年度後期（10月11日以降）授業実施方法

・令和4年度後期に実施する対面授業については、座席間隔の指定は行わないこととする。  
マスク着用などの基本的な感染防止対策については、今後も引き続き徹底することとする。

---

※以下の付記事項は前回9月1日発出の文書と同内容ですが、再掲いたします。

本学では教員と学生又は学生同士の関わりを通じた「人格形成」や「人間力の成長」のために、対面授業が重要であると考えており、感染拡大防止に留意しながら対面授業を積極的に実施いたします。

一方で、オンデマンドによる反復学修が効果的であるなど、遠隔授業が学修効果の向上に資すると判断される科目については、遠隔授業を継続する場合があります。

教養基礎教育科目の対面／遠隔の授業方法の別は、別途 a-net に一覧表を掲載してお知らせいたします。専門教育科目については各学部から連絡いたします。また、授業方法などに変更が生じた場合は担当教員から随時連絡・指示がありますので、a-net や WebClass 等を確認してください。

なお、発熱等の体調不良により対面授業（試験）に出席できない場合において、学修および成績評価において学生に不利益が生じない対応を各担当教員へ依頼しています。体調不良の際は対面授業に出席せず、担当教員に対応を相談してください。

また、学内でクラスター等の感染拡大があれば、一時的に教育研究活動が中断されてしまう可能性があることを念頭に置いて、マスク着用等の基本的な感染防止対策について引き続き徹底のうえ、「感染しない」「感染させない」という意識を強く持って慎重な行動を心がけてください。

※本件について別途所属学部から通知があった場合はその指示に従ってください。

令和4年10月7日

総合学務課